北区 女性だより

Azalea

アゼリア

- 語学力を活かして自立
  嘉村　純さん(滝野川2丁目)
- アジアの女性との交流の中で
  北区女性問題リレー講座に参加して
- 「アゼリアプラン(北区女性行動計画)
  策定記念フォーラム」から
- 北区女性問題の歩み
  (平成元年～平成3年)
- 聞き書き自分史
  与儀　一枝さん(東十条3丁目)
- 王子保健所

平成4年3月　5号　●発行　東京都北区●

PORTRAIT
ポートレート〈北区の女性〉

語学力を活かして自立

積極的に着実に…そして、チャンスをとらえて大きく飛躍する

嘉村　純さん（滝野川２丁目）

「大学の演劇科を出てから4年間位、劇団民芸にいたんです。でも、芽がでなくってね。全く食べていかれなかった。芝居では駄目だということで、もう、背水の陣ですよね。『これしかない』と思って、イギリスへ語学の勉強に行きました」

父親は映画関係の仕事、母親は婦人団体の機関誌編集長という家庭に育ち、小さい頃から「女の人は、仕事をもって生きるものだ」と思い、また、それを当然のこととして社会人となった嘉村さん。一日でも早く、『自立』して生きることが大きな目標でした。

当時27歳。イギリスでは、まず半年間、語学学校へ通い英語に磨きをかけると同時に、劇団時代の先輩の紹介で航空会社のモデルの職を得ました。

「モデルのほか、日本からいらっしゃった方達の観光ガイド、国際会議や映画祭の通訳、などいろんなことをしました。イギリスへ行ったことは、私の大きなターニングポイントでしたね。どうにかこうにか念願の自立が出来るようになったので、3年半後、帰国しました」帰国後は、語学力と芝居心を十分に活かした国際的なパーティでの英語の司会をはじめ、コンサートや結婚式の司会、海外旅行の添乗員、英会話教室の講師とパワフルな活躍を続けてきました。北区でも現在、中央公園文化センターや北とぴあなどで、英会話講座を受け持っています。

「いま、海外へ行かれる方が多いですよね。英会話は、使わなければ駄目なんですね。ですから、海外旅行の旅程、例えば空港でとか、バスの中でとか、帰国するまでの場面を設定してみなさんでパフォーマンスしていただくわけですが、私としてはイギリスで学んだ文化や歴史、人間性などを少しでも伝えることができればと思って、やっているんですよ。受講生は女性が多いのですが、情熱的というか、熱気がいっぱい。楽しく授業を進ませていただいてます」

『打てば響く感性』と、嘉村さんが表現する北区の女性達に囲まれ、密度の濃い授業が重ねられています。

また、5年ほど前から機会を得て、イギリス大使館商務部主催の商談通訳をしていますが、その関連から、最近になってファッション関係の代理店を開かないかとの要請を受けました。

「また、ターニングポイントかなって感じているんですよ」

いつも力いっぱいに自分を表現し、自分の進む道を拓いていく嘉村さん。小学3年の長男の素敵なお母さんでもあります。

イギリス時代のスクラップブックを前に

VOICE

平成３年10月、東京都女性海外視察団がタイ、インドネシアを訪問し友好を深めました。北区からは、豊田榮子さん（北区アゼリアプラン推進区民会議委員）が参加され、日本の女性との比較の視点から、レポートをいただきました。

アジアの女性との交流の中で

赤羽西　豊田榮子さん

91年第11回東京都女性海外視察団は、10年目にして、アジアの女性との連帯を求めてのタイ、インドネシア両国の訪問が実現した。樋口恵子氏を団長とし、都内の女性グループの方々との10日間にわたる旅をともにし、交流の機会が与えられたことを感謝したい。

――タイ王国の女性――

タイは神々の住む国、喧噪にみちた雑踏の町中にも仏壇があり、神との対話が生活の大きな部分をしめている。しかし農村の疲幣による貧困、少女売春、エイズの蔓延などが、大きな社会問題としてあり、人口政策もかねて、ピルの大量投与が容認されている。これについては、女性の体を守る医療という視点からの論議が欲しいと思う。

チェンマイ市で（右から２人目が豊田さん）

――インドネシアの女性――

人口の90％がイスラム教徒、その戒律を基盤とした生活様式が根強よい。女性問題担当省が設置され、女性の社会進出はめざましい。しかし、そこには男女の性差別を上回る貧富の格差を痛感させられた。

両国に共通していえることは、家庭における女性の役割を重視し、強調していることである。又福祉の現状は、持てるものが、持たざるものへの「施し」であり、それが当然とされている社会であった。その評価はさておき、富裕階級につながる女性たちが、使命感をもって、福祉の分野に活躍されている姿には圧倒されるものがあった。

この旅の中で、思いがけなく、北区の聖学院高校のボランティア活動を知った。タイの山岳地帯で、大地に緑をとり戻すワークショップに参加しているという。外国に出て知り得た地元の情報、こんなことも大切にして、今後の活動につなげていきたいと思っている。

ただ、流されているテレビにだけくぎづけになって見ているのではなく、自分も共に勉強しながら、選んで見ていく、又、新聞ばなれから、どうしてもテレビよりニュースを聞いて知ると云う毎日でしたが、今後、もっともっと多くの事を知っていきたいと思いました。今日は、大変に良い勉強になりました。

第２回北区女性問題リレー講座「情報化時代における女性」（講師…キャスター　小池ユリ子氏）に参加して

中十条　田中　てる子さん

〔情報化時代における女性〕の勉強、大変に参考になりました。今までは、三従といって親、夫、子供につかえるのが、女性の最大の美徳の様に教えられ、実行する様にしつけられてきましたが、今、情報の発信源になっていきなさいとの事。

第３回北区女性問題リレー講座「女性と社会参加」（講師…作家　向井承子氏）に参加して

堀船　須田　早智子さん

戦後民主主義の中で、自由をはき違えてとらえている部分が多分にあると思います。一人、一人が責任を感じて、社会をどの様に動かしていくかは、女性がもっと知識を身につけて勇気を持って行動していく以外はない事をつくづく感じました。人間の尊重を女性の立場でどれだけ表現出来るかは、私達の課題だと思います。

MAIN REPORT

女と男のいい関係ってどういうことですか

―「アゼリアプラン（北区女性行動計画）策定記念フォーラム」―から

昨年9月、「アゼリアプラン（北区女性行動計画）」の策定を機に、北とぴあつつじホールで、記念フォーラムを開催しました。題して、『男と女のいい関係ってどういうことですか』。約1時間45分にわたって展開したフォーラムからの抜粋を、紙上でご紹介します。

コーディネーター　藤原　房子氏（日本経済新聞記者）
パネラー　亀田　温子氏（十文字女子短大助教授）
　　大森　真紀氏（立教大学教授）
　　汐見　稔幸氏（東京大学助教授）

主体的に加わってこその「参画」

藤原　「女と男のいい関係」とか、「女性の福祉と地位の向上」とかいろいろのことを申しますが、これはもう、長い間にわたって慢性の病気のように定着してしまったものをこれから直していこうというわけですから、一朝一夕にできるものではありません。それに向けて、どのようなことができるかということです。

まず、この行動計画に盛られている政策決定への参画ですが、参画というのは、主体的に加わっていき、計画の段階で実質的に意見を言い、行動にも参加するというように少し深い意味をもっています。男の人が決めたことを女性が引き受けるという形の参加ではなく、例えば、区のさまざまな委員会や会合にもっと女性を増やすこと、そのためには環境を整えることも必要です。いま北区役所職員の57%が女性ですが、平成2年度では管理職の方は5.1%だけです。ここでも、同様な構造があるわけで、もっと女性を登用してほしいし、女性自身にも奮起してもらいたいということでもあります。

情報サービスの充実で女性を支援

亀田　今度はいよいよ区民の出番です。区民一人ひとりがどんなふうに考えて実際に何を実現していくかということになってくると思います。これからは女性がプランをつくる側にもっと加わっていく、そこで女性と男性とか、さまざまな違う価値をもった人たちがどうしたら接点を見付けられるかという方向に、世界の状況が進んでいっているように思います。

部会で担当しました『情報・教育』ですが、ゆくゆくは北区の女性白書などもつくるとか、情報のネットワークを整備するなど、情報部門でのサービス充実ということを非常に大きな柱にしました。それからもう一つ、男女平等をめざす人間形成の推進ということですが、基本は家庭かも知れませんが、それ以降の学校教育の問題、職場での問題、地域、団体、そういう中に男女平等ということはすべて含まれていると思います。もう一歩進んだ関係をつくっていくには、試行錯誤をしながら、個人個人がいろんな場で試みていかなければ、全体が進んでいかないのではないかなと思っています。

既成概念の見直しが大切

大森　『当り前と思うことを疑うこと』、そのことが、女性の問題を考えるときにとても大事なことであると同時に、いつでも必ず出発点になるんだと思います。

部会では、就労、働く場での問題ということを中心にやったわけです。職場ということに限定しますと、いわゆる均等法という法律があることを知っていらっしゃると思います。この法律は、職場での女性をとりまく『当り前と思ってきたおかしなこと』を変えていこうという目的をもった法律であることは確かなんですね。そうした意味での変化というのが、いま起きています。

保育と就労と柱をわけてありますが、働くことにかかわる行政の仕組みというのが、国、都道府県、区と役割分担がかなりはっきり決まっています。保育というのは、国や都から補助金は出ていますが、いい保育をしようと思えば思うほど区の持ち出しが多くなる、その意味ではとても大変なことです。しかしながら、いま子供の数が減っているので財政的にも可能になるわけです。保育の中身を多様化していくこと、これが区としてかかわれるところで、そこの比重が大きくなっています。

平成3年春、育児休業法という法律ができました。その前の法律では看護婦さん、保母さんの女性しかとれなかった育児休業が、この法律では、男性でも女性でもとれるとはっきり書いてあります。これが、最近に起きた非常に大きな変化のひとつです。もうひとつ、北区には中小企業が多いという特徴に注意し、提言をしました。

本当の実態を捉えて、そこから出発する

汐見　男と女の関係は、いままでかなり男に有利にできていた。そういう社会を、少しずつ本当の男女の共生型平等社会に変えていこうという方向に、いま動いてきています。しかし、本当に女性と男性が対等の立場で社会に参加しながら人間として豊かに生きていくためには、随分まだ障害が多いという実感があります。

今度、高校の家庭科が男女必修になるんですね。僕は、高校の教科書をつくっていまして、保育のところを書いています。その途中で、高校で家庭科を担当している先生に「一体授業の実体はどうなっているんですか」と聞いたら、これは都立の普通高校なんですが、いまの女の子は、子供がどうなっている、赤ちゃんがどうなっている、そんなことに関心はないというんです。はっきりいって、『男の子とどうつき合うか』に関心があって、保育の手前のところで頭がいっぱいなんです。それについては、何も書いてないというわけ

ですよ。

実際問題としては、男女の共存型社会の入り口でつまずいている問題というのは、すごくリアルでどろどろしている。制度的に整備をしていけば、ある程度は変えていかれるけれども、実際に男女が家庭や地域社会の中で『本当にいい関係をつくって共同生活をしていこう』としたら、実際問題のどろどろしたところも丁寧に解決していくしかないんですね。

本当に北区で、そういう未来社会を担う子件たちが男女のいい関係をつくって生きていこうという意思をもつような教育ができるんだろうか、やってもらえるんだろうか。そのためには、生徒たちの本当の実体から出発するしかないと思います。そのあたりの覚悟をしっかりと固めて、北区のやっていることはちょっと違うとか、本気だ、というそんなものが今回をきっかけに少しでも動き出してくれればいいなと思います。

女性行動計画に呼応して男性行動計画を

藤原　行動計画では生活と健康を担当しましたが、女性の高齢化の問題をはじめ、女性をとりまく生活と健康にかかわる問題を4番目の柱、心身の健康保持と生活の安定向上のところで一括して取り上げています。その中の部分的なものが今年度予算に入り、実際に進んでいるということです。

ものの変わり方にはいろんな流れがあると思うんですね。例えば女性問題という問題意識は、国連の国際婦人年の流れから地球レベルで提示してくる女性問題と、われわれが日常レベルで下から上げていく草の根からの問題意識と両方あるわけです。制度とか法律で大きく網をかけるというのもひとつの方法、われわれ市民の側は、それに呼応する形で一人ひとりが何かやっていくということで、両方が動かないとなかなか変っていかない。

亀田　『男に追いつけ追いこせ』これでよければ話は簡単だったんです。モデルがあるわけですから。でも、これをやるのはちょっと違うと女の人たちが気づき始めたんですね。だから、問題は複雑になってくるわけです。女性の側からいま、いろんな提言が出てきていますが、男性側からも『自分たちがどうやったらいいのだろう』と考えていく動きが出てこないと、問題がうまく呼応していかないのではないかなと思います。女性行動計画はもうかなり出てきましたから、そろそろ『男性行動計画』をつくったらどうかなと考えています。

人間なんだから納得のいく生き方をしよう

汐見　男女のいい関係をつくるといった場合に、社会的に女性が抑圧されているためにまだいろんなところで活躍できないという問題と、それを当然として考え家庭の中で男の子と女の子を微妙に変えて育ててしまう、そういうふたつの問題があると思うんです。関係を変えていこうと思ったら、『女性だから』『男性だから』じゃなくて、『人間なんだから本当に納得のいく生き方をしなさいよ』というような、そういう知恵を親であるわれわれが本音でもてるようになる。そのために、女性がいろいろ社会で活躍して頑張っていくということを、まず、親自身が知っていく、そして、女性の力に確信をもっていくということが大切だという感じがします。

大森　子育ては男も女も同じにする、ということから出発しても、今度は子供が別の所帯をつくっていく時には、親の側の対応に問題は多いですし、特に男の子の親は既得権を主張する。女の子の親は女の子の親で、『うちの子は女の子だからしょうがない』とあきらめるということが、往々にしてある。実はそういうものが、こういう計画の根本的なところで関わっているということを認識し、考えていきたいなと思います。

亀田　これまでのような男女の役割分担を、次の世代へ引き継がせてきたという再生産をしないこと。また、女性が女性の足を引っ張るのではなく、励ましていく。これを、ぜひ個人でも職場でもいろんなところでやっていきたいと思います。皆さんも、ぜひそうしていただきたいと思います。

藤原　やはり世の中をいままでとは違う在り方に変えていこうとすれば、摩擦を恐れていては何もできないということはあると思います。周りの理解とか、家族の中にも仲間をつくっていく。そして、まず、夫婦の連帯という一番根っ子のところがしっかりしていないと、これから高齢化社会になったときに大変だなと、いつも思っています。また、それに伴って、女性の側も実力とパワーを備えていくことで、初めていろんなことが変えられるだろうなと思います。

区役所には女性計画推進室ができましたので、積極的なご意見、ご関心、そして応援をお願いいたします。

INFORMATION

北区女性問題の歩み

（平成元年～平成３年）

平成元年３月
「'89北区婦人週間講演と音楽のつどい」開催
―講演・高野悦子氏：音楽・中田喜直氏―

９月
北区婦人行動計画の策定に向け「婦人問題懇話会」始まる
―平成２年12月まで、28回開催される―

平成２年２月
婦人団体リーダー等養成研修会実施（鎌倉学園１泊２日）

３月
北区女性だより「アゼリア」発行（創刊号）
―平成３年９月までに第４号発行―

３月
「'90北区婦人週間講演と音楽のつどい」開催
―講演・石井ふく子氏：音楽・すずきたけお氏―

８月
婦人問題リレー講座（３回）始まる
―講師・中島通子氏・山崎陽子氏・汐見稔幸氏―

12月
婦人問題懇話会終了、区長に行動計画策定への提言
―「女性の地位と福祉の向上をめざして」―
その後、職員による行動計画策定作業始まる。

平成３年３月
婦人団体リーダー等養成研修会実施（那須高原学園）

３月
「'91北区婦人週間講演と音楽のつどい」開催
―講演・平岩弓枝氏：音楽・亀山法男、勝子氏―

４月
女性行政専管課できる（女性計画推進室）
「婦人」ということばから「女性」に変更統一する。

８月
女性行動計画「アゼリアプラン」発表

平成３年８月
平和祈念週間「講演と詩の朗読」開催
―講演・澤地久枝氏：詩の朗読・日色ともゑ氏―
平和祈念週間「折鶴で平和祈念を！」北とぴあで実施

９月
「アゼリアプラン」策定記念フォーラム開催

９月
アゼリアプラン推進職員連絡会議（第１回）開催

10月
アゼリアプラン推進区民会議（第１回）開催

10月
女性問題リレー講座開催
―講師・小池ユリ子氏・向井承子氏―

12月
人権週間（女性の人権）講演会開催
―講師・吉武輝子氏―

MY HISTORY

聞き書き自分史

女性の身体はお産をする仕組みになっているんですから、体力づくりをして自然のお産にのぞんでほしいと思います。大丈夫ですから。

与儀　一枝さん（東十条3丁目）

前号のこの欄で、工場アパート所在地、神谷一丁目を豊島一丁目と違えて記載しました。お詫びし、訂正させていただきます。

与儀さんが、東十条3丁目に助産院を開いたのは、昭和32年。戦後10年を経て世の中が落ち着いてきたとはいえ、庶民の暮らしは、まだまだ豊かとはいえない時代でした。

「経済的な暮らしが中以下の方、そういう方の助産を扱っていかなければいけないな、と思いました。私は、民生委員じゃないんですが『先生は、生活が苦しい人の味方でしょう？』っていわれましてね。でも、そういう気持でやりました」

当時、七、〇〇〇円だった分娩費用を月々500円ずつの分割で集金。残り一、〇〇〇円になる頃には、とりあげたお子さんはもう歩き始めており、「誕生祝いに残りはあげましょう」などということもあったそうです。また、4畳半一間での家庭分娩で、その後往診に行くと赤ちゃんが見あたらない。「お子さん、どうしました」と慌てて聞くと、誕生した子は押し入れの中で寝かされていたということも。

開院以来、地域の母親達に信頼され、母子保健にさまざまなかたちで貢献して35年。昭和61年からは、北区助産婦会会長に、同時に区の緊急一時保育所所長を兼務し活躍しています。

新潟県南魚沼郡塩沢町に生まれた与儀さんは、柏崎市の産婆学校、看護学校で学び助産婦と看護婦の資格を得ました。

「その頃、女の勉強するというのは大変なことでした。でも、何とか資格をとって外の世界へ行きたかったんですね。親に許してもらうまで、2年かかりました」

卒業後、陸軍病院に採用され、国内を転属したのち、中国北東部（旧満州）白城市の病院に勤務しました。たまたま、休暇で帰郷中に終戦。陸軍病院時代に知り合い将来を約束していた夫の、2年後の復員を待って上京したのが、昭和22年のことでした。同じ年、現在地に住宅を建て所帯を持ちました。

「28年くらいまで子育てをしましてね。男の子3人、下の子が小学校へ入るまで仕事は休みました。そうこうしている内に、近所の病院の事務長さんが声をかけてくださいましてね。夜勤の助産婦から始めて4年間、新しい助産を勉強させていただきました。その上で開院したわけです」

東京都助産婦会では、10年ほど前からラマーズ式を取り入れたお産の指導を行っていますが、与儀さんの助産院でもラマーズ式による自然分娩を積極的に取り入れています。

「助産院でのお産は減っていくと思っていましたが、ラマーズ式を取り入れてから、かえって増えています。面接をしましていろいろお話しをして、『これで、よろしい？』と聞きますと、『いいです』と必ずおっしゃいますね。妊婦体操、出産時の呼吸法、母乳育児とすべて手作りのお産ですから。もちろん、嘱託医や病院との連係を十分にしています。

人為的な計画分娩で出産するより、夫の介助のもとで出産する感動が安心を与えてくれるからでしょうか。「もう、年ですから1か月5件が精いっぱい」という与儀さんですが、北区婦人会館で年6回開催している〈ラマーズ式自然分娩講習会〉をはじめ、『不安のないお産』の指導と実践のために、まだまだがんばってほしいものです。

昭和32年、開院のとき

ラマーズ式呼吸法の指導

スポットライト
SPOT LIGHT

王子保健所

区民の健康と快適な暮らしのために

●東十条2-7-3 ☎3919-3101(代)
●JR・京浜東北線 東十条駅南口 徒歩5分

保健所は、昭和50年4月の地方自治法改正にともない都から区に移管されました。北区内には、王子、赤羽、滝野川の三つの保健所があり、区民のみなさんが健康で快適な生活を過ごせるよう業務を行っています。今回は王子保健所を訪ね、特に、女性に関わる保健所の事業を中心にお話をうかがいました。

保健所の業務は、①乳幼児、妊産婦、成人病、結核などの健康診断や保健指導、各種予防接種などの対人保健サービス、②飲食店、理・美容店、公衆浴場、旅館、映画館などの認可業務や監視指導、狂犬病予防などの環境保健業務があり、ほかに、衛生統計や公害健康被害補償事業など広い範囲にわたっています。

こうした保健所の業務の中で、きめ細かに保健サービスを実施しているのが保健婦さんたちです。現在王子保健所には、11名の保健婦さんがおり、乳幼児検診や成人病などの相談、胃の集団検診、健康体操教室と、さまざまな事業を分担し実施しています。保健婦さんの活動の特徴には、成人病・精神障害・結核などで療養中の方や、妊産婦・乳幼児の家庭を訪問して家庭での看護、療養の相談・指導を行う訪問活動があります。年間一、七四〇回(平成2年度)にのぼる家庭訪問の、身近できめ細かな指導によって、多くの方々の健康が守られているといえましょう。

王子保健所では年10回(1回4講座)の『母親教室』を開いています。この教室では、毎回、少し先輩のママたちが赤ちゃんを連れて参加しています。先輩たちのリアルな体験談と助言が、これからママになる方々に安心と自信を与えてくれます。また、相互のふれあいの中から「生涯の友」を得るなどの相乗効果もあるようです。

また、高齢化社会進行の中で、ねたきりのおとしよりを介護している家族の方を対象とする『介護教室』、痴呆性のおとしよりをもつ家庭のための『痴呆性老人家族会』を実施。具体的な介護の方法だけでなく、参加者相互のふれ合いやコミュニケーションを通じて、介護者を励まし、より良い状況をつくりだしていこうと指導しています。

女性に負担がかかりがちといわれるおとしよりの介護の問題や、核家族化の進行で孤立しやすい若いお母さんたちの味方として、また、みなさんの健康保持や健康づくりをさまざまな面から体系的に支援しているのが、地域にあって身近な保健所の業務です。

編集後記

●平成元年からの女性問題の歩みを眺めますと、多くの皆さんのご協力や励ましのもとに今日までの推進があったことを痛感いたします。

●平成4年4月には、課名が女性計画推進室から女性政策課に変わります。また、これまで社会教育の施設として利用されてきた婦人センターが女性センターに衣替えします。どうぞご利用ください。

●北区の「婦人週間講演と音楽のつどい」も今年で第4回となります。「春の音は何で感じるか」のアンケート上位は、小川のせせらぎ、雪解けの音、ウグイスの鳴き声、と都会では縁遠いものばかりですが、ぜひ皆さんで「婦人週間のつどい」を「北区の春の音」に育ててください。

アゼリア 5号
北区女性だより
●発行／東京都北区
●企画・編集／総務部女性計画推進室
☎3908-1111 (内)2220・2221
●制作協力／鯨吼社